

平成24年第4回稲城市教育委員会定例会

1 平成24年4月17日、午後2時から稲城市役所6階603会議室において、平成24年第4回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
稲垣 弘子
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第17号議案
「稲城市立公民館運営審議会委員の委嘱について」
- (7) 日程第5 報告事項

委員 長 平成24年第4回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。御異議ございませんで
しょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、稲垣委員 にお
願ひいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」
を教育長より願ひいたします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

[教育行政報告]

- 学校教育課長
1. 工事請負契約状況について
 2. 寄附について
 3. 平成24年度小学校入学予定児童の安全帽子の配布について
 4. 稲城市特別支援教育就学相談委員会について
 5. 平成24年3月分不登校による欠席児童・生徒数について
 6. 平成24年度児童・生徒・学級数（平成24年4月7日現在）について
- 指 導 室
1. 担当者事業について
 2. 研修事業について
 3. その他について
 4. 教育相談所関係について
 5. 教育センター関係について
- 学校給食
共同調理場
1. 平成23年度食育推進関係者ネットワーク会議について
 2. 平成23年度4月～3月の給食調理数について
- 生涯学習課
1. 社会教育委員関係について
 2. 社会教育活動の振興について
 3. 青少年委員関係について
 4. ふれあいの森関係について

5. 青少年指導者養成事業について
6. 芸術文化活動の振興について
7. 文化財の保護と普及について
8. 生涯学習推進事業について
9. 学校施設コミュニティ開放事業について
10. ふれんど平尾運営事業について
11. 放課後子ども教室支援事業について

体 育 課

1. スポーツ推進委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 国体関係について
4. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. i プラザの主な主催事業の実施状況について
5. 平成24年3月文化センター課利用統計について

図 書 館

1. 市主催事業について
2. 中央図書館主催事業(SPC 運営)について
3. 分館主催事業について
4. 城山体験学習館の主な事業について
5. 緊急雇用対策事業について
6. 図書館の利用状況(平成24年3月)について

委 員 長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第17号議案は人事案件ですので、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 ご異議なしと認めます。よって、第17号議案は秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。

(暫時休憩) ※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第17号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第17号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩) ※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 再会いたします。

これより第17号議案「稲城市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第17号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 「報告事項」です。本日の報告事項は1件です。「自閉症・情緒障害特別支援学級の移行について」を学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、お手元の報告事項資料をご覧くださいと存じます。

稲城第一中学校に現在設置している自閉症・情緒障害特別支援学級についてですが、先月の報告事項で学級編制の説明を申し上げた中で、移設をするということであるけれども、子ども達の障害特性により環境の変化などへの対応が特に難しいということが考えられるので、生徒の立場に立った進め方を工夫してほしいという委員の皆様からのご意見もちょうだいいたしまして、その後、そちらの資料にございますように整理をさせていただきました。まず、資料の2のところをご覧くださいと思いますが、形態といたしましては、当初案では、一中の在校生についても、五中に学級を新設した段階でそちらに移っていただくという内容であったところですが、今回の検討の中で、移行形態といたしまして、「環境変化に対する生徒の影響を考慮して在籍校での卒業を基本とする」、「平成24年度以降の就学相談で入学者が見込まれた場合は、五中に学級を設置する」という、この2点を基本的な考えとして進めることとさせていただきます。

平成24年度の段階で6年生以下のお子さんについては、新設予定の五中への入学をご案内し、一中への入学は停止をさせていただくわけですが、一中には平成24年度段階で5人の生徒さんが在籍していらっしゃいますので、このお子さん方については、在籍校での卒業ということといたします。年々、人数は減っていくわけですが、最終年度においても2人の在籍が想定できることから、一中での卒業という形をとらせていただきます。五中については、平成24年度以降の就学相談の中で希望者が複数以上出てきた段階で新たな設置をさせていただきますと考えております。

これにつきましては、以前から、円滑な移行ということで、保護者の皆様方ともお話し合いをさせていただいていたところですが、先月の委員の皆様からのご意見をもとに、このような内容で、4月3日に保護者会を開催し、

特別支援学級の保護者の皆様にも説明いたしまして、ご了解をいただいたところでございます。

以上、報告でございます。

委員長 ありがとうございます。

報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

基本的には、在籍校での卒業を基本とするというふうにあります。途中で五中のほうの移行に入るわけですが、一中のほうから五中のほうに行きたいというような状況が出た場合は、どのように考えられるのですか。

学校教育課長 基本的には、親御さんのお考えを尊重させていただきたいと思っておりますので、もし五中に新設された学級のほうに途中で移りたいという方には、それはそのようにさせていただきたいと思うのですが、この間の保護者会の中では、やはり環境を変えたくないというご意見の親御さんが多かった状況がございました。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後 2時 32分閉会)